

令和8年第2回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和8年2月13日（金） 開 会：14時00分 閉 会：15時45分

2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所2階 入札室

3 出席者の氏名

教 育 長 厚 東 和 彦
委 員 松 田 福 美
委 員 吉 本 妙 子
委 員 片 山 研 治
委 員 岡 寺 政 幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教 育 部 長 十 楽 さゆり
教 育 部 次 長 小 川 亮
教 育 政 策 課 長 //
生 涯 学 習 課 長 神 杉 朋 史
人 権 教 育 課 長 山 本 孝 二
学 校 教 育 課 長 稲 垣 宏 美
学 校 給 食 課 長 河 村 武 志
中 央 図 書 館 長 有 間 博 司
新 南 陽 総 合 出 張 所 次 長 中 村 勝 也
熊 毛 総 合 出 張 所 次 長 坂 本 和 也
鹿 野 総 合 出 張 所 次 長 坂 本 俊 彦

5 会議の書記の職氏名

教育政策課課長補佐 大 竹 新 人
教 育 政 策 課 田 中 良 二

6 議事日程等

日程	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	議案第2号 周南市業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
3	議案第3号 令和7年度周南市一般会計補正予算要求について
4	議案第4号 令和8年度周南市一般会計予算要求について
5	議案第5号 工事請負契約の一部を変更することについて（中須自然の家整備建築主体工事）

7 委員会協議会

(1) 共催及び後援大会等一覧表・・・(該当課)

※資料 当日配付

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

■ 教育長

ただ今から「令和8年第2回教育委員会定例会」を開催いたします。

議事日程に従いまして、進めてまいります。

日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。

本日の会議録署名委員は、岡寺委員と吉本委員をお願いいたします。

2	周南市業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
---	----------------------------

■ 教育長

それでは、日程第2、議案第2号「周南市業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を議題とします。

この件につきましては、学校教育課から説明をお願いいたします。

■ 学校教育課長

それでは議案書1ページをお願いいたします。

議案第2号、周南市業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、ご説明をいたします。提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第5号によるものでございます。

それでは、周南市業務量管理・健康確保措置実施計画について説明をいたします。

これまでの説明と重なるところがあるかもしれませんが、お時間をいただきます。

お手元の別冊の資料をご覧ください。資料に沿って説明をいたします。

資料の1ページ。こちらには、1：計画の趣旨、現状について記載をしております。

ここでは、急激な社会の変化に伴い、学校に求められる役割が増え続けている中で、学校における働き方改革がなかなか進まなかったことを踏まえ、令和7年度6月に関連する法改正が行われたこと、そして、その法改正に伴い、教育委員会として、業務量管理・健康確保措置実施計画、以降は「計画」と言いますが、この計画を策定し、総合教育会議において報告することが義務づけられることになった経緯をお示ししております。

学校における働き方改革を進めることは喫緊の課題でございます。

周南市の小中学校が置かれている現状を的確に把握した上で、実効性のある計画を策定する必要があると考えております。

続きまして3ページでございます。

3ページには、項目2：目標、それから項目3：計画の期間をお示ししております。

目標としては、(1)の時間外在校等時間に関する目標と、(2)ワークライフバランスや働きがい等に関する目標。この2つの目標を立てております。

目標の達成状況が確認しやすくなるように、数値ではかることができる目標を設定しております。

それから本計画の期間は令和8年度から令和11年度の4年間といたします。ただし、毎年度実施状況を確認し、必要に応じて計画の見直しを進めることとします。

取組の状況については、毎年度、総合教育会議で報告させていただきます。

続きまして4ページからになりますけれども、ここからが、実際に取り組んでいく内容を説明するページになります。

計画の中にはお示しをしておりますけれども、今回の計画策定にあたって、周南市教育委員会として大きく5つの点を意識して作業を進めて参りました。

1つ目は、周南市教育大綱の基本理念、基本方針の実現に向けた計画にすること。

2つ目は、教育職員の働きやすさと働きがいの両立を目指す計画にすること。

3つ目は、学校で働く教職員全体を対象とした動きづくりに繋がる計画にすること。

4つ目、これまでの取組を継続するとともに、他市町の取組なども参考にしながら、必要に応じて新たな取組を追加していくこと。

5つ目、事務局として、学校における働き方改革の取組実態について積極的に情報発信し、学校内外の多くの人々の理解と協力を得る努力をすることです。

それでは、取組の内容について概要を説明いたします。

4ページの4、実施する業務量管理・健康確保措置の内容でございます。

内容が4ページから10ページまで続きますけれども、ここでは、教育職員が本来担うべき業務に専念できる環境を整えるために、どのようなことに取り組んでいくのか、具体的にお示しをしています。

(1) 学校と教師の業務の3分類を踏まえた業務の見直しでございますが、まずは業務の見直しが必要でございます。

周南市教育委員会では、教育職員一人一人の負担軽減と教育の質の向上を両立させるという観点から、そこに表を示しておりますが、国が示す学校と教師の業務の3分類を見直しの視点として活用していくことといたしました。

計画では、業務ごとにどのような見直しをするのかということをお示しをしています。

どれも必要な見直しではありますが、その中でも特に課題に感じていることや、着手可能な取組については、令和8年度取組ということで、星印をつけております。

ここで紹介した以外にも、様々な業務の見直し、効率化を進めていく予定にしております。

続きまして、8ページ、(2) 学校における措置の促進でございます。

ここでは、教育職員の業務の適正化のために、周南市立の小中学校における取組を具体的にお示ししています。

例えば、学校経営の基本方針をまとめたグランドデザインに働き方改革の内容を明確に位置づけるということを促すといったことが挙げられます。

続きまして、9ページ(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組です。

ここでは、教育職員の健康確保のために、周南市教育委員会として取り組むことを具体的に

示しています。

例えば、在校等時間が長時間化している教育職員には、医師による面談指導の実施を促進するよう指導するといったことが示されております。

続きまして11ページ、5：関連する取組、今後のフォローアップについてでございます。

ここでは、情報提供や進捗状況の確認など、本計画がより実効性のあるものになるよう、市教育委員会として取り組むことを具体的に示しています。

例えば、取組状況や勤務の実態等について、ホームページで公表したり、あるいは周南市働き方改革推進委員会（仮称）を設置し、関係者からの意見聴取や協議を行ったりすることを計画しております。

以上が今回策定した計画の案の概要になります。

今後、この計画に基づき、各学校における働き方改革を着実に推進していくことで、教育職員の働きやすさと働きがいの両立を図り、未来に繋がる学びがあふれる学校をつくり出していくことを目指し、引き続き学校の伴走支援に努めて参ります。

以上で説明を終わります。

■ 教育長

はい、ありがとうございます。

それではこの件につきましてご質問ございましたらお願いいたします。

■ 岡寺委員

今までも、見させていただいた計画をこの後、どのように公表していくのかっていうプランを教えていただけたらと思います。

■ 学校教育課長

はい。今日の会で、(案)が取れて正式なものになりましたら、早い段階で、市の教育委員会のホームページの方にアップをして公表するという事を考えております。

加えて各学校の方にも、これを、周知しまして、各学校がこれを踏まえて、それぞれの学校で取り組むことを、学校経営方針に入れていくという形で周知を図って参ります。

■ 岡寺委員

はい、ありがとうございます。

もうすごい練りに練っているので、今までもたくさん聞いてますから。

もしそれで公表されるっていう前提であれば、ぜひそのまま、伝わりやすい形にさせていただけたら、嬉しいなというか意義あるものにさらになるんじゃないかなと思っております。

例えば3分類という枠で言うと、確かに黒に白抜き文字で強調されてありますけれど、どちらかという目で見ると一目でわかるこの一覧表は、もうはっきり示していただいた方が、よりいいのではないかと思います。

なんだか、さりげなく通過していく文書のように見えてしまうから、その辺もぜひ、アップされるのであれば、アピールポイントとしてしっかり押さえていただいたら、いいのではない

かと思えます。

あとこういう項目ごとにやっていこうとする目標が書かれているので、そのあとのバックアップっていうのが、前もちょっとお話しましたが、こういうチェックリストにしますとか、結果このような形になっていますみたいなのが、例えば1-2、1-3、1-4みたいなその新規や継続とありますけど、各項目に何か符号があれば、これについては、このぐらい進んでるとか、いろいろ取り組んでることがわかり、後からもまた見返しやすくなります。

■ 学校教育課長

はい。計画がきちんと確実に進んでいるかどうかを追跡、確認していくということは今まで非常に弱かったところで、そこはいろいろこれまでもご意見として伺って参りましたので、その確認のために、それぞれの取組が、わかりやすいように番号や記号をふるということは、できると思えますので、そのように進めていきたいと思えます。

■ 岡寺委員

あともう1つだけ、裾野と言いましたが、私たち、例えば保護者にこのまま書面が配られてもとても分かりにくいです。それについては何か策がありますか。

例えば、協力してもらうために、要旨みたいなのをこれから用意するとかですね、1枚ですけど、働き方改革っていうと、前にちょっとお話したように、「先生は働きたくないのではないか」みたいなことをいう方もいるわけです。極端な話。

ですから、より子どもたちの学習の質を上げていくために、こういうことに取り組んでいるという意味で、概要版を作成するのはどうでしょうか。

■ 学校教育課長

はい。基本的にはこの市が作った計画を受けて各学校で学校としての取組を、学校運営協議会の方でまずは承認を得るということになっておりますので、加えて、地域の方だけではなくて、保護者の方にもしっかりとアピールするという必要ですので、来年度初めのPTA総会の場などで説明していただけるように、準備を進めていきたいと思っております。

■ 岡寺委員

ありがとうございます。ぜひ、子どもたちの教育の質を高めるためというのをはっきり示していただければと思えます。

■ 松田委員

はい。今の概要版の話は私も賛成です。

これはこのまま出てもやはり見てももらえる方も限られるし、説明をしても伝わる内容は限られると思うので、ぜひ概要版の形で、わかりやすく、第一段階でも伝えていかれるといいかなと思います。

それと併せて、岡寺委員も言われましたけど、業務の見直しの進捗管理も行われるということなので、ぜひ、数値でわかる形のものを作成していただくと良いと思えます。

特に新規の取組に対する成果と課題を見ていくことは、後々変更を加えていく場合も必要ではないかと思えます。

それがさっきのチェックリストになると思うんですけど、すぐにはできないと思いますので、そのあたりは、これを出された後に、年度末を見据えて計画を立てていかれると、より具体的な姿が、見えてくるのではないかと思います。

ただ何となく良くなったではなくて、どのように改善されていったかという推移を示していただくことが必要ではないかと思います。

それが毎年度実施状況を確認する時に、良い悪いにかかわらず、実態を客観的にとらえられるものまでやっていくことがいいかと思います。

それから3つ目です。

今、説明を伺いながら、教育委員会としての構えを5つ挙げられましたが、これは非常に重要だと思います。これは別の資料でも良いのですが、どこかに入るといいと思いました。

特に、教育大綱の実現のためという目的は、この働き方改革を進める上での大前提です。

先般もお話したように、こどもたちもとても繊細になり個別の支援が必要になり、状況が変わってます。保護者の見方も変わってきています。

その中で、先生たちは何をしようとするかというやっぱり、ゆとり、心を豊かに持って構えるという環境を作っていくことは、とても大切だと思います。

昔は、教師たるもの前で教えてくれればよかったというのが、大分変わってきました。

今は学校にもカウンセラーが必要になってきているような時代ですから、ぜひそのあたりは、共通理解をするためにも、大綱の実現、こどもまんなか教育を実現するという意味でも大きな柱になると思いますので、ぜひそのあたりも検討していただくといいかなと思います。

説明を聞きながら、教育委員会の構えの部分で納得ができたというところがありますので、入れていただけるといいかなと思います。以上です。

■ 教育長

何かコメントありますか。

■ 学校教育課長

いろいろといただいたご意見をもとに、より良いものにできるように頑張りたいと思います。

■ 吉本委員

はい。いろいろと皆さんのご意見聞いて、私もそうだなと思いました。

このたび取り組む内容が、継続が38件、新規22件、そのうち令和8年度の重点取組で、継続中が3件で、新規の22件のうち9件という、本当はかなりボリュームがあると思います。

今のお二人の話もありましたが、どうしても施策とか行動とかだと、木があって、枝と葉っぱの方ばかりをやることになっていて、本当にその機能、幹というか、幹は何だろうかというところを、ぜひわかりやすく体系図のようなものにしていただきたいです。

一番はこどもたちのよりよい教育のためで、そのために働き方改革があって、取組がこうあるんだ、という体系図のようなものがあるって、いつまでに誰が何をするかといった情報があると、例えば保護者は、私たちはこれをしなくてはいけない、地域の皆さんも、これをするこ

によって、こどもさんたちによりよいよい教育ができるということが、ぱっと見てわかるような資料ですね。

そのうえで、細かい説明は絶対必要だと思いますので、それがあった上でやったほうが、これは私自身、今自分の仕事でも悩んでいるところなので、元になるものは何かというところをまずちゃんと話さないと、腹落ちという言葉がふさわしいかどうかわからないんですが、それをしないと、何のためにやってるのか。

結局バラバラに動くように、なってしまふことが多いので、ぜひお二人の意見を踏まえて、一目見てわかるような、何か資料があると良いと思います。

■ 学校教育課長

はい。いろいろと検討させていただきます。

■ 松田委員

やっぱり、これを進めていくのは、学校だけではできないです。教師だけでもできないので、地域の方のご理解をいただくというところがネックになってくると思います。

だから先ほどから概略版とか周知の仕方とか、そういう辺りをお話しているので、別に学校教育課だけではなく、市をあげて、教育委員会をあげて取り組まなきゃいけないことなので、今一問一答になってますが、ここで教育長にもぜひお願いしたいと思います。

地域にまずこの3分類を理解していただくことは、とても大きなハードルだと思うので、そこをやらない限り、せっかくこれだけのいいものができても、結局変わらないというものにはしたくないと思います。

さらに、こどもたちに直接関わってくることだということを念頭をお願いをしたいと思います。以上です。

■ 教育長

はい、ありがとうございます。まだ、学校教育課長とそういう話をしてませんが、自分の頭の中ではP T A連合会の会長さんをはじめ、役員の方々にまずこれを説明して、ご理解をいただいて、来年度のP T Aの会議のときにでもですね、また広げていただいたらいいなと思っています。

その時は、私から説明をさせていただいて、ご理解いただこうかなと思っています。

それと学校運営協議会その他につきましては、これから先、検討していこうかなと思いますので、ご協力いただけたらと思います。よろしくお願いします。

それでは他いかがでしょう。

■ 片山委員

はい。3人の委員が言われた通りで、その中でチェックという言葉が、やっぱりどの程度どこまでをやるということ、1度にすべてのことができるわけじゃないから、例えば令和8年でどこまでやるか。

総合教育会議でも話をさせていただきましたけども、学校も地域によってもそれぞれ環境が違い、先生も違うので、学校では管理職の人を含めて、細かいところからスタートしていただい

て、子どもたちに直に接する中で、子どもたちの様子や、自分たちの働き方によって、子どもたちがどのように変わってきたっていうのは、わかってくると思います。

大きく市全体でやることも必要ですけども、学校地域の単位で、これを進めていく。それには先ほど言われたように、周知の仕方が大きく影響するでしょうから、まず令和8年度にしっかり周知して、できるところからやっていただけたらいいかなと思います。

■ 教育長

はい。ありがとうございました。

その他よろしいですか。

それでは以上を持ちまして、議案第2号を決定いたします。

3	令和7年度周南市一般会計補正予算要求について
---	------------------------

■ 教育長

続きまして、日程第3議案第3号、令和7年度周南市一般会計補正予算要求について、を議題といたします。

この件につきましては、各課から説明をお願いいたします。最初に、教育政策課からお願いいたします。

■ 教育政策課長

はい。議案第3号、令和7年度周南市一般会計補正予算要求について説明いたします。

議案書2ページをお願いします。

提案理由は、教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第18号によるものでございます。

内容については、4ページからの別紙をご参照ください。今回の補正予算は、教育委員会事務局で所管する予算のうち、歳入予算で1億1355万3千円の減額、歳出予算で1億5257万6千円を減額する補正について、市長に意見を申し上げるものでございます。

表の右端にそれぞれの所属を記載しております。各事業に関わる補正予算の詳細につきましては、後程各課から説明をいたします。

まず、教育政策課の所管事務に係る補正予算について説明いたします。

5ページをお願いします。教育費、教育総務費、事務局費の説明欄、奨学金貸付基金等基金事業費のうち、修学支援奨学金120万円の減額は、給付型である修学支援奨学金の給付対象者の決定によるものでございます。

奨学金貸付等基金繰出金390万7千円の増額につきましては、ふるさと周南応援寄付金を通して、ご支援をいただいた奨学金貸付等基金への、充当額が確定したものであるものでございます。

次に、小学校費、小学校管理費、小学校施設管理費500万円の増額補正と、次ページの、中学校費、中学校管理費、中学校施設管理費の300万円の増額補正は、小中学校光熱費の年間の執行見込みに伴い、増額するものでございます。

次に、小学校費、小学校建設費、小学校改修事業費、1215万9千円の減額補正は、今年

度実施する小学校改修工事のうち、工事が完了、または不用額が確定したことにより、減額補正を行うものでございます。

なお、4ページの歳入につきましては、歳出予算の計上に伴い、所要の財源補正を行ったものです。以上で、教育政策課所管事業に係る予算の説明を終わります。

■ 教育長

それでは続きまして学校教育課から説明をお願いいたします。

■ 学校教育課長

はい。それでは議案書5ページをご覧ください。

教育費、教育総務費、教育指導費のうち、教育指導一般事務費の派遣指導主事給与費負担金361万円を増額しております。

派遣指導主事は、県から市教育委員会に派遣される現職教員で、学校現場に対し、教育課程や生徒指導などについて専門的な助言指導を行う職員です。

令和7年度の派遣指導主事の人数は8人で、前年度から人数の増減はありませんが、人事異動により、年齢構成が変わったことに加え、給与改定の影響で、給与月額や共済費などの支給額が増加したため、給与費負担金を増額いたしました。

続いて、教育情報化推進事業費につきましては、学校パソコン等管理業務委託料が、入札による減額で1000万円、機械器具費につきましては、中学校生徒1人1台端末の一斉更新に伴うタブレット端末の購入費用が、県による共同調達の結果、本体価格の減額及び購入台数の見直しにより、2000万円の減額となっております。

続きまして、民間施設活用実証研究事業費における送迎バス運転業務委託料につきましては、296万5千円の減額でございます。

本事業の実施に当たり、当初予算編成時には、対象校のバス便数や運行ルート等を一定の想定のもと積算しておりましたが、実際の運行計画の作成において、対象校の調整や便数、運行ルートの見直しを行った結果、当初見込みを下回る契約額となったことから、減額補正を行うものでございます。

次に、表の下の段に進みます。教育費、小学校費、小学校教育振興費、小学校就学援助費のうち、オンライン学習通信費援助費につきましては、当初見込んでいた対象児童数が実績において下回ったことから、200万円の減額補正を行うものでございます。

また、小学校通学支援事業費のスクールバス運行委託料につきましては、熊毛地区におけるスクールバス運行業務の入札の結果、契約額が当初見込みを下回ったことにより、68万2千円の減額とするものでございます。

次に6ページに進みます。教育費、中学校費、中学校教育振興費における中学校就学援助費の修学旅行費援助費につきましては、各中学校における修学旅行の経費が、支給上限額を下回り、実費支給となったことにより、差額の100万円を減額するものでございます。

また、中学校通学支援事業費のスクールバス運行委託料につきましては、先ほど申し上げました通り、熊毛地区におけるスクールバス運行業務の入札減により、272万8千円を減額するものでございます。

続きまして、教育費、保健体育費、学校保健衛生費、児童生徒、教職員健康管理費の学校医、学校歯科医、学校薬剤師報酬、160万円の減額は、本年度に行った児童生徒等の健康診断や就学時健康診断など、終了したものについて、不用額が確定したことに伴い減額するものでございます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の計上に伴い、所要の財源補正を行っております。

以上で学校教育課の説明を終わります。

■ 教育長

はい。それでは続きまして生涯学習課から説明をお願いいたします。

■ 生涯学習課長

はい。生涯学習課所管の補正予算についてご説明いたします。

初めに、歳出からご説明いたします。議案書の6ページをお願いします。

教育費、社会教育費、社会教育施設費、学び・交流プラザ改修事業費の工事請負費、2986万2千円の減額は、交流アリーナの空調設備整備工事が完了し、事業費が確定したことによるものでございます。

次に、1つ下の青少年教育推進費、中須自然の家整備事業費の工事請負費、8389万7千円の減額は、中須自然の家整備工事の令和7年度の事業費が確定したことによるもの、また、中須中学校入口改良工事が完了し、事業費が確定したことによるものでございます。

次に9ページの地方債補正をお願いいたします。

先ほど歳出の補正についてご説明いたしました中須自然の家整備事業、学び・交流プラザ整備事業について、歳出の減額に伴い、財源である地方債の減額を計上しております。

合わせて4ページの歳入についても減額を計上しておりますので、ご確認ください。

次に7ページをお願いいたします。

2番目の下の表の、中須自然の家指定管理料に係る債務負担行為の補正変更でございます。

12月の市議会で議決いただいた中須自然の家指定管理料の債務負担行為につきまして、物価変動等への対応を行うため、限度額に物価変動等に伴う増減額を加算し、消費税及び地方消費税を加算した額を追加するための補正でございます。

これにより、市が令和8年度から導入を予定しております、指定管理者制度における物価等スライド制度の利用が可能となります。

以上で生涯学習課の説明を終わります。

■ 教育長

はい。最後に、中央図書館からお願いいたします。

■ 中央図書館長

はい。7ページをお願いいたします。

債務負担行為補正の追加でございますが、生涯学習課の説明と同様、徳山駅前図書館の指定管理料につきましても、物価高騰への対応を行うために債務負担行為の追加を行うもので、限

度額の欄に、物価変動等に伴う増減額を加算し、消費税及び地方消費税を加算した額と、文言をお示ししております。以上で説明を終わります。

■ 教育長

はい。ありがとうございます。

それでは今、各課から説明がありましたけれども、この件につきまして、ご質問ありましたらお願いいたします。

■ 岡寺委員

はい。少し気になるのは、マイナスになっている理由が、いいことならいいと思いますが、安心感があるかないかという意味で言うと、ちょっと気になるころがあって、例えば6ページのバスの委託料が今どんな状況で運用されてるか確認したいところです。

何か、どういう理由で安くなるのか。それで別に問題なく運用できるものなのか。

それともう1つ前の送迎バス、実証研究事業費、これはどのようなものを少し聞かしていただきたいと思います。

■ 教育長

わかりました。全般的に減額になってる部分で、工事が完了したり、それから不用額になっているところは当初の契約よりも減になってるってことでよろしいですね。

学校教育課からお願いします。

■ 学校教育課長

はい。スクールバスの運行の委託料につきましては入札をした結果、当初の見込みよりも入札額が低かったということで減額の補正を行っています。

それから、民間施設の活用、水泳の指導で民間のプールを利用するときに、送迎バスを借りるということになりますが、実際には便数であったり、バスの台数も生徒数をいろいろ調整した結果、バスの台数が減るなど、そのような学校とバス会社が具体的に調整する中で、額が当初よりは、見込みを下回る契約額となった結果としての減額補正ということでございます。

特に、運用に差し障りがあるという金額ではございません。

■ 松田委員

今の減額または増額の関係で、社会教育費の青少年教育推進費、中須自然の家整備事業費、増額の説明は分かりましたが、金額が8千万円とすごく大きいので、どういうところでこんなに大きな額が変更になったのかを教えてください。

■ 生涯学習課長

はい。施設改修工事の8千万の補正の内訳ですが、7年度に予定していたうち、入札減が約5300万、それと、7年度中に中間前払い金をお支払いする予定でしたが、業者さんが、中間前払金は不要で、4月末に工事が完了後に一緒に払って欲しいということで、それが2680万です。

この2680万については、令和8年度の当初予算に積み増ししております。

という理由で、合計8700万円を、今回4903万円に減額しております。

■ 教育長

はい。他はいかがですか。

■ 片山委員

その4ページの、奨学金の貸付基金事業費基金繰出金ですが、これは奨学金の貸付利息は増えたので補正で増額、もう1つのこれは種類が違うんですね。

だからどっちが増えてどっちが少ないかっていうわけではないと思いますが、この内容をもう1回説明していただければと思います。

■ 教育政策課長

はい。修学支援奨学金の240万円が120万円になった減額の補正につきましては、当初22人の奨学生を見込んでおりましたが、これが10名に確定しましたので、12人分を減額したものでございます。

見込みにつきましては、途中予算がなくならないよう、少し余裕を持って見積もりをしております。

それから、繰出金につきましては、これは当初、利子を予算計上しておりましたが、年度途中で、団体や個人の方から、ふるさと応援寄付金をいただいており、それを奨学金貸付基金に充当するものでございます。基金に積み立てるための支出という形になります。

■ 片山委員

奨学金の人数は毎年22人くらいで枠を考えているということでしょうか。

■ 教育政策課

はい。例年こういったやり方で確定したら減額するような形で対応しております。

■ 教育長

他はいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは議案第3号を決定いたします。

4	令和8年度周南市一般会計予算要求について
---	----------------------

■ 教育長

続きまして日程第4議案第4号、令和8年度周南市一般会計予算要求について、を議題いたします。

この件につきましても各課から説明をお願いいたします。最初に教育政策課からお願いいたします。

■ 教育政策課

はい。それでは議案第4号、令和8年度周南市一般会計予算要求についてご説明いたします。議案書の10ページをお願いいたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第18号によ

るものです。

次に12ページ、13ページをお願いいたします。

こちらの表は、教育費の構成について前年度との比較もあわせて掲載している表となります。これから令和8年度の教育費、予算の主要な事業について、所管ごとに説明させていただきますが、表の中の幼稚園費、及び社会教育費のうち文化振興費、文化施設費、文化財保護費、また保健体育費のうち、体育振興費、及び体育施設費、そして、大学費につきましては、市長部局が所管する予算となっておりますことをご了承ください。

また、別冊に参考資料といたしまして、周南市の予算参考説明資料の一部抜粋したものを添付しております。こちらは周南市の予算の概要等を示したものとなっておりますので、参考にいただければと思います。

それではまず、教育政策課が所管する主要な事業について説明いたします。

議案書14ページをお願いいたします。

小中学校再編整備推進事業、508万8千円でございます。これまでも休校となった学校施設の草刈といった施設管理にかかる経費や、過小規模校と適正規模校との交流学习に係るタクシー代の経費を計上していたところですが、持続可能な教育環境の確保と教育機会の質の維持向上を図るため、昨年8月に総合教育会議でも議題にしました小中学校の適正規模・適正配置に向けた方策の検討を進めて参ります。

次に、2段目の小学校改修事業費、1億679万4千円でございます。

これは、児童が安心して快適に学べる教育環境を確保するため、計画的に小学校の改修工事を行っているもので、令和8年度は、富田東小学校の消火設備改修設計業務委託、夜市小学校のプール改修工事、秋月小学校・富田西小学校の普通教室の床張替工事、菊川小学校・沼城小学校の防火設備改修工事、福川南小学校の低学年棟の屋上防水改修工事を予定しております。

次に、中学校改修事業1671万8千円ですが、これは生徒が安心して快適に学べる教育環境を確保するための工事で、桜田中学校の防火設備改修工事、太華中学校・須々万中学校・周陽中学校の体育用砂場改修工事を予定しております。

最後に、小学校特別教室空調設備等整備事業2425万3千円、次ページになりますが、中学校特別教室空調設備等整備事業806万1千円でございます。

これは児童生徒の熱中症対策や学習に集中できる教育環境を確保するため、学校施設の空調設備整備と、照明設備のLED化に向けたアドバイザー等業務委託を実施するものです。

なお、小規模校の特別教室については、この業務とは別に空調設備を整備し、取付が完了した学校から随時運用を開始いたします。

以上で、教育政策課所管分の説明を終わります。

■ 教育長

それでは次に学校教育課をお願いいたします。

■ 学校教育課長

それでは学校教育課所管事務に関わる令和8年度当初予算のうち、重点取組について説明を

いたします。

議案書の16ページをご覧ください。まず、生活指導推進事業費3億7731万4千円でございます。

市では、基本的な生活動作の支援が必要な児童生徒に一对一で補助する介助員15名を配置するとともに、特別支援学級や特別な配慮を要する児童生徒が、複数在籍する学級を補助する生活指導員132名を配置しております。

具体的な配置につきましては、学校から児童生徒の状況を聞き取り、その情報をもとに決定をして参ります。

続きまして、学校家庭支援専門家配置事業624万3千円でございます。

昨年度から、スクールソーシャルワーカー配置事業費を統合し、スクールソーシャルワーカー7名を配置するとともに、スクールカウンセラーを1名配置することで、関係機関との連携をより一層強化し、専門家として問題を抱える児童生徒を取り巻く様々な課題解決を図って参ります。

次に、教育情報化推進事業、5億8458万6千円でございます。

本市の小中学校では、国のGIGAスクール構想のもと、整備した児童生徒の1人1台端末について、使用開始から5年を経過し、耐久年数を超過することから、2年間をかけて補助金を活用しながら計画的に端末の更新整備を行っております。

令和8年度は、小学校を対象に約6500台の端末更新を行うため、機械器具費として、約3億7800万円を計上しております。

端末更新には、山口県公立学校情報機器整備事業費補助金を活用することとし、県内市町で、共同調達をする予定としております。

今後も児童生徒がデジタル環境を十分活用できるよう、端末更新等のICT整備や、支援体制整備を計画的かつ着実に進めて参ります。以上です。

■ 教育長

はい。それではページ戻って15ページになります。生涯学習課、お願いいたします。

■ 生涯学習課長

はい。生涯学習課の所管する令和8年度予算についてご説明いたします。

初めに、15ページの生涯学習課をご覧ください。

まず、学校家庭地域の連携教育推進事業1300万2千円でございます。

これは地域人材の参画により、学校家庭地域が連携協働し、地域において子どもたちの学びや育ちを見守り、支援する活動を推進する事業であり、具体的には3つの活動で構成しております。

1つ目は、放課後こども教室です。放課後こども教室は、地域のボランティアの皆様の協力のもと運営しており、引き続き一同の安全安心な居場所づくりの一環として取組を進めます。

2つ目は家庭教育支援です。こどもの教育や子育てに関する悩みを抱える保護者を支えるものであり、家庭教育支援チームの活動や、幼稚園、小・中学校で開催される講座の支援に取組

みます。

3つ目は、地域学校協働活動推進員の活動支援です。13の中学校区に配置しております地域学校協働活動推進員に、地域と学校を結ぶコーディネーター役として活躍していただけるよう、情報交換の場やコーディネート力向上に繋がる研修などの支援に取組みます。

次に、中須自然の家整備事業1億7457万円です。これは老朽化した大田原自然の家の機能を旧中須中学校に移転し、中須自然の家として、青少年の自然体験活動を促進するため、旧中須中学校の整備を行うもので、令和8年度は、令和7年度に着工した屋外活動場やシャワー室、消防設備等の整備工事を引き続き行います。

なお、本工事は4月中の完了を予定しており、完了後、自然の家の入口付近の集水桝補修工事を行うこととしております。

次に、周南コミュニティクラブ事業1221万1千円です。これは、中学校の部活動の地域展開に伴い、各中学校区を単位として創設する周南コミュニティクラブの運営に要する費用で、コミクラサポーターの配置やクラブ運営支援業務を実施して参ります。

周南コミュニティクラブは、生徒が放課後に集い、自分たちで話し合っ活動計画を作り、活動を実行するために、地域をはじめ、多くの方と関わりながら、繋がりを作っていくことを目的とするクラブで、地域クラブの1つとして位置付けられています。

教育委員会が直接運営に携わり、中学生の「やってみたい」を応援することで、生徒の自主性、主体性、コミュニケーション能力、企画力などの向上を図って参ります。

以上で生涯学習課の説明を終わります。

■ 教育長

はい。続きまして、人権教育課お願いいたします。

■ 人権教育課長

はい。人権教育課が所管する主要な事業についてご説明申し上げます。15ページをお願いします。

初めに、人権教育講座運営事業でございます。予算額は19万7千円でございます。これは地域住民が、様々な人権課題に対して身近な問題として正しく理解し、人権意識を高められるよう、市内循環巡回型のハートフル人権セミナーの開催に関わるものです。

次に、地域人権教育推進事業でございます。予算額は59万2千円です。

これは各地域での自主的な人権教育活動を推進するため、市内の12ブロック地区人権教育推進協議会を中心に、それぞれの地域の特色を生かした人権講演会や講座等の実施を支援するものでございます。

以上で人権教育課の説明を終わります。

■ 教育長

はい。それでは続きまして、学校給食課、お願いいたします。

■ 学校給食課長

はい。学校給食課の所管事務にかかる当初予算について説明いたします。

予算書の16ページをお願いします。

まず学校給食管理運営事業です。市内6ヶ所の学校給食センターに係る管理運営に要する経費などで6億8746万8千円を計上しており、前年度と比較して、2066万1千円の増額となっています。

これは栗屋、住吉学校給食センターの調理配送業務委託の契約更新や、高尾学校給食センターの配送車2台のリース契約に伴う増額などが主な理由でございます。

次に、各センター給食材料費につきましては、6億6925万9千円を計上しており、前年度と比較して、6801万5千円の増となっております。

これは令和8年度学校給食費の改定に伴うもので、小学校給食費を1人1食当たり275円から320円、中学校給食費を1人1食当たり320円から370円に増額したことによるものです。

令和8年4月から、国が学校給食費の抜本的な負担軽減のための給食費負担軽減交付金を創設され、小学校給食費に係る食材費が支援されることになりました。

本市に対する交付額は、国県合わせて約3億3300万円を見込んでおります。

これまで本市では、学校給食費は原則保護者負担としてきましたが、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、国の給食費負担軽減交付金を活用した上で、交付額の不足分を市が負担し、小学校給食費を無償とするものです。

また、中学校給食費につきましては、給食費改定による増額分を市が負担することで、保護者負担を据え置きます。

令和8年度の1日当たりの給食提供予定数は約1万食で、給食提供予定日数は197日を見込んでいます。以上で説明を終わります。

■ 教育長

はい。では最後に中央図書館、お願いいたします。

■ 中央図書館

はい。中央図書館から説明いたします。17ページをお願いいたします。

まずは、図書館運営事業の2億4580万3千円です。

こちらは市内6館の市立図書館にかかる人件費、徳山駅前図書館の指定管理料、その他の管理運営に要する経費で、読書活動や生涯学習活動の推進支援を図るとともに、図書館サービス機能の充実を行うことで、住民の読書意欲の向上と図書館利用者の増加を図ることとしております。

続いて、図書館資料購入費の3057万円でございますが、こちらは、図書、視聴覚資料、新聞、雑誌などの刊行物の購入に要する経費で、多様化するニーズに応じた資料の収集に努めて参ります。

次に、中央図書館整備事業、1907万3千円です。こちらは中央図書館の新たな駐車場の整備に向けて、隣接する仮庁舎別館の解体に必要となる調査設計に関する経費でございます。

次に、鹿野図書館整備事業4607万6千円は、空調設備の改修工事に要する経費で、施設

の老朽化に対応するための整備を進めて参ります。

最後に、電子図書館運営費の556万2千円は、令和3年に導入した電子図書館に要する経費で、来館せずに利用できる利便性の向上や、これまで図書館を利用しづらかった方々へのサービス提供の拡充です。

また、市内の小中学校の児童生徒全員の利用者登録を行っていることから、引き続き、幅広い利用者の皆様にご活用いただけるよう、サービスの拡充に努めて参ります。

以上で説明を終わります。

■ 教育長

はい。それでは各課から説明がありましたけれども、この件に関しまして、ご質問ございましたらお願いいたします。

■ 片山委員

はい。15ページの、周南コミュニティクラブ事業の中で、説明の中にコミクラサポーターがありますが、何人ぐらいを予定されていますか。

■ 生涯学習課長

はい。コミクラサポーターにつきましては、会計年度任用職員4名を予定しております。

■ 松田委員

今の4名について、配置など具体的な構成がありましたら教えてください。

■ 生涯学習課長

はい。各中学校区のコミュニティクラブにつきましては、スタート時は、週に1回を予定しておりますので、週3日勤務の会計年度任用職員に順番にローテーションで回っていただく形を予定しております。

■ 松田委員

中学校をですか。

■ 生涯学習課長

はい。各中学校です。

■ 松田委員

それと、周南コミュニティクラブに関する事業予算書をいただいたので内容を見ていると、支援業務委託料というのが設定してあるのですが、どのような業務になるのでしょうか。

■ 生涯学習課長

はい。この業務委託につきましては、コミクラサポーターの研修と、一番最初に各中学校で立ち上げるための支援、それと、サポーターが、会計年度任用職員ということもありますので、専門知識も十分ない可能性も含め、伴走しながら、こういうふうに中学生と関わっていくといいですよという支援をしていただく形をとっていきたいと考えており、その業務委託を予定しております。

■ 松田委員

ということは専門家が支援の形をとられるということですか。

■ 生涯学習課

はい。そういったコミュニケーションや、中学生の意見を、導き出して、トレーニングする、といったサポートをするスキルを、サポーターさんに身につけていただきたいので、それを研修と伴走で支援させていただきたいと思っております。

■ 松田委員

はい。とても新しい取組で注目しておりますので、ぜひどのようなものが行われてるかも情報提供いただけるとありがたいと思いました。

■ 教育長

他によろしいでしょうか。

■ 吉本委員

はい。教育政策課の再編整備推進事業についてですが、予算が昨年度から比べて増えてはいるんですが、これは喫緊の課題だと感じていて、この1年間、どのような内容、具体的にしていくなのかということが、とても気になっています。

その下の小学校改修事業や、空調設備等整備にも全部リンクをしてくると思いますので、この事業の適正規模・適正配置に向けた方策の検討が、これが予算の中でどのように反映されていくのかを具体的に、今後はどのように進められるのかということも含めて教えていただけたらと思います。

■ 教育政策課長

はい。小中学校の再編整備推進事業の中で、適正規模・適正配置に向けた方策の検討という形で、今予算を計上させていただいております。

中身につきましては、来年度からそういった検討を進めるにあたって、外部の検討委員も含めて進める中で、適正規模・適正配置を具現化する取組を進めていきたいと思っております。

またそういった検討を地域や保護者、学校と連携して、丁寧に進めていきたいと思っております。

■ 吉本委員

はい。急がなくてはいけない、でもなおかつ丁寧にしなくてはいけない、ならどうするかという、早く始めるしかないと思っております。

前回の総合教育会議のときにも、課題になっていたと思いますが、本当にいろいろな課題が山積している中で、修繕費などにも大きく関わってくることなので、同時進行でやらなくてはいけないのかとも思ってすごく気になっています。

またそういった情報も、教えていただけるとありがたいです。

■ 教育政策課長

はい。かしこまりました。

■ 松田委員

今の件につきましてこの予算書の中に報償金とか普通旅費が新しく計上されてるので、おそらく外部の委員会がすぐ動き始めるのかなと期待をしております。

まずは外部の方の意見を参考にしながら、周知も図っていくという形だと思います。

それと改修事業費ですが、全体として小学校改修事業費も中学校改修事業費も、昨年度より減額になっているのはどういった理由があるのか、そして新たに設計委託料と書いてあるのですが、これは先ほどの小規模校棟の空調設備に関わるものなのか具体があれば教えてください。

■ 教育政策課長

はい。小規模校の空調設備の設置につきましては、事業は小学校特別教室等空調設備等整備事業費と、中学校は同じ事業で、予算を計上して進めて参りたいと思っております。

小学校改修事業、それから中学校改修事業につきましては、空調設備以外の消防設備点検や、指摘を受けたもの、その他緊急性があるものや長寿命化計画によるものなど、計画的に進めていくものではございますが、小中学校の特別教室の空調設備の整備が従来方式でやった場合は50億の事業費がかかるといったところがあり、この予算には出ておりませんが、令和7年度の予算で、アドバイザリー業務の予算を4千万円計上して、来年度は支払いがないため予算には反映しておりませんが、事業者の選定をして、令和10年度中の整備に向けて事業を進めているところです。

先ほどの改修等につきましては、そういった補助などをいただきながら、進めていかなければなりません。必要な改修は進めていきますが、空調の設備の方にも少しシフトしながら、補助金を有効に活用して進めたいと考えております。

■ 松田委員

はい。改修事業というのが先ほどの新しい施設設備を整備していくことと、両面から考えなきゃいけないっていうことの、ご説明だったと思います。

現状はわかりますが、小学校中学校の改修事業っていうのが、やはり今いるこどもたちにとってもとても大事なことなので、長寿命化計画も、現時点がどの程度にあるのか、そういうあたりも踏まえて、減額になっているのがとても気になりました。

全体的に見れば、先を見据えての予算計上であるということはわかりますが、現時点での改修事業につきましても、できるだけ良い環境になるような工夫をお願いできればと思います。

■ 教育政策課長

はい。小中学校の校舎につきましては、老朽化が進んでおりますので、必要な改修については、予算を確保しながら進めて参りたいと考えております。

■ 松田委員

よろしく申し上げます。

■ 教育長

他はいかがでしょうか。

■ 吉本委員

はい。学校教育課の生活指導推進事業及び学校家庭支援専門家配置事業についてです。

先ほど人数を教えてくださいましたが、昨年と同様ということで、ご説明がありました。

働き方改革を含めて考えると来年度はぜひ人数が増えるように。効果があったとお話を聞いているので、再来年度の予算を拡充していただくとより一層働き方改革が進むのではないかと、思います。

ぜひ頑張ってください。効果があって、成果が上がっていてなおかつ目的はそこにあるとするならば、声を上げていただけるといいと思います。

■ 松田委員

今のと併せてですね、医療的ケアの委託料が少し増額になってるんですね。

これは細かい数字のところでは1320万円が、1980万円。

対象の子どもに関わるものか、全体に関わるかわかりませんがこの医療的ケア業務の委託料はそういうお子さんへの対応になのか、内訳を、話せる範囲でお願いできたらと思います。

それから、先ほど吉本委員が言われた生活指導員は、増員の予定となっておりますが、学校・家庭支援専門家配置事業は変わっていませんよね。

これは周南市独自の取組で、これまでご尽力されてきたことは重々わかりながら、やはり不登校対策はどうなるのだろうか、以前、総合教育会議でもこの不登校対策についての緊急性等大切さというのをお話をさせていただいたんですが、このあたりが、本当にこれで十分なのかという思いを持っています。

学校に行くことのできない子どもたちがいるということ。確かに増加しているという話も先般聞きました。

なのですね、やっぱりここが変わらないっていうのは何か他に方策があるのか、予算に現れない取組の見通しはあるのか、今すぐ回答でなくてもいいですが、今後、注目していきたいと思います。

全国的に言われてることに対しての動きをやっぱり、周南市でも同じであるなら、作っていただきたいなという願いです。

はい。以上です。お願いします。

■ 教育長

はい。じゃあ、3点あったと思いますんで、生活指導推進事業、それから学校・家庭支援専門家配置事業、それから医療的ケア。説明をお願いしますか。

■ 学校教育課長

はい。生活指導推進事業につきましては、劇的な増加ではありませんけれども、毎年、お1人にかかる人件費は上がりつつありますが、それでも配置人数を減らさずに、少しずつ学校のニーズにこたえられるように、増加に向け努力をしておりますので引き続いて、次の年度もですね、学校のニーズにこたえられるような予算を確保していきたいと思っております。

それから、学校家庭支援専門家配置事業のスクールソーシャルワーカー、それからスクール

カウンセラーさんの配置についてですが、予算が同額となっております。

この事業につきましては、なり手がいないという大きな課題が1つありまして、この活動のための時間に対してお金をお支払いしているんですが、人がいないという課題があります。

来年度以降も実は確保できるかどうかわからないという状況の中で、予算の確保にも努めて参りますが、直面してる課題があるというところは共有させていただきたいと思っております。

もちろん、この事業が非常に大きな成果を上げてきたというところは、認識しているところ
です。

それから医療的ケア児につきましては、今年度までは対象児が1名でしたけれども、来年度からは2名になるということで、増額になっております。以上です。

■ 松田委員

はい。細かい配慮をいただきながら実態はそう言っていただくと、納得ができるところがあるので、要するに担当してくださる方が見つからないという話だと思っておりますが、であれば、やはり何か別の対策を考えていく必要があるのではないかと提案します。

これまで、スクールソーシャルワーカーさんとかスクールカウンセラーさんの力がとても大きかったのでそこに頼ってきましたが、難しい状況にあるのなら、何か別の方策、対策なりを検討するとか、現状の配置で工夫できるところをしていく、例えば、支援センター等の業務の見直しとか、ちょっと工夫したものがあるといいと思います。

■ 教育長

ではこの人の確保についての対応、これは検討していきたいと思えます。

他いかがでしょうか。

■ 松田委員

はい。中央図書館の整備事業で、大変駐車場整備に期待しているところですが、これについては計画の見通しがあるのか、それと鹿野図書館整備事業についても、年度内で改修できるものではないので、これは何年かかるのか、その見通しだけでも予定を教えてくださいと思います。

それから電子図書館業務も大変期待しているところですが、利用状況について、現在増えているとか、対象が変わっているなど、その辺りについて教えてくださいと思います。

先ほどの小中学校の利用者登録は大変ありがたいと思っております。

■ 教育長

はい。では3点について、説明をお願いします。

■ 中央図書館長

はい。中央図書館の整備事業費につきましては、前年度に調査設計ということになります。

私どもの方でも不安というのは当然持っているところなんですけど、計画が、適切なものかどうかといったところを検証する意味でも、今、総額やスケジュールというのがお示しできないような状況でございます。

はっきり決まりましたら、改めて共有させていただきます。

それと、この解体工事につきましては、かなり大きな建物であるということ、また周辺に建物が隣接しているということで、かなり困難な工事だと担当の方も認識をしています。

関係各課とも協議をしながら、また新たに調査の事業者の方が決まりましたら、スケジュールや事業規模感をお示ししたいと考えております。

続いて鹿野図書館整備事業費で、空調の工事に入りますが、こちらはもうすでに設計が済んでおりますので、工事につきましては、年度中に完了すると見込んでおります。

こちらの工事の間も、なるべく休館を避けるような形で、取り組んで参りたいと考えております。

スケジュールも庁内ではまとめてはいるところですが、なるべく利用者にご迷惑かからない形で取り組んで参りたいと考えております。

最後に電子図書館運営費でございますが、こちらにつきましても、小中学校の利用者も含めて、令和5年度、1541名に対し、令和6年は1740名です。

児童生徒さん分の増員もあるかと思いますが、全体的には利用者が増えているといった形になっております。

こちらにつきましても、様々なPRに努めております。

やはり高齢者の方にも使っていただきたいというところもありますので、本年度も実施しました電子図書館の使い方の講習などをやっておりますので、継続して続けて参りたいと考えております。以上です。

■ 教育長

はい。よろしいですか。

■ 岡寺委員

既存の建物の解体と書いてありますけど、この計画ってもうやっぱり既存の場所以外は考えていないのでしょうか、発展的な計画みたいな。

図書館自体、別の場所まで、検討中なんでしょうけどそういうアイデアすら、なんかそういうことはないでしょうか。実際使っていてすごく狭いと正直思うのですが。

■ 中央図書館長

まず中央図書館の建屋自体はですね、耐震の改修と空調工事を実施しております。

割と快適な環境を整えた状態で、施設分類別計画でも、建築60年までは使うといった計画をもとに先ほどの工事をしておりますので、すぐ移転というような話にはならないと思っております。

隣の仮庁舎別館は、合併当初は利用しておりましたが、今は使っていない施設です。

図書館の所管ではございませんが、市全体の計画等の中で、建屋をまず解体しなければならぬとされ、その後何に利用するかの議論の中から、駐車場という結論に落ち着いております。

ですから移転ありきというような議論にはなりません、まずは、使っていない建物の解体と、駐車場整備を進めています。

■ 岡寺委員

もう1つ先ほど松田委員が言われたように、利用頻度というか、小学校、中学校でも、学校評価で、図書館の本をちゃんと読んでますかと保護者に聞くんですけど、すごく下がっています。

電子書籍であったり、中央図書館、もっと市全体で把握できるようなもので、本を読んでいるということがしっかりわかれば、そのフィードバックさえわかればいいと思いますが、学校も全部含めて把握できるような仕組みはできるんでしょうか。図書館だけじゃなくて。

■ 中央図書館長

はい。ちょっと具体的に数字をお示しするような状態にはなっておりませんが、電子図書館も、せっかく小中学生の登録を済ませているところでございますので、なるべく活用していただきたいと考えております。

次年度の電子図書の導入に、ライセンスの問題なのですが、複数人が同時に読める本と、1人しか読めない本と、様々な種類がございます。

ですからそういった学校の利用を見込んだ場合は、複数の人が見れるようなライセンスも導入し、学校にも十分活用していただきたいと考えております、

こういった導入が進みました折には、学校または学校図書の司書さんにも、情報共有をいたしまして、授業で使っていただくとか、朝の読書活動に使っていただくとか、そういった活用に繋がればよいと考えております。部内での情報共有をもう少ししっかりし、拡充に努めたいと考えております。

■ 岡寺委員

ありがとうございます。ちょっともう1件いいですか。

別件なのですが、ICTに関して、随時機材の更新も含めて、積極的にやっているのはもう重々承知で、見て、聞いて、参観日で体験などをしていますが、保護者的には、振り返りってどうなってるのかなと少し心配なところがあります。

よくあるのは、年少者には要らないとか、やっぱり紙が一番いいと、そういったことを言う人もいます。

このICTに関して、どのぐらい有益になっている、成果が現れているのか、いいことはたくさん聞かれますが、ちょっと問題ありますよねということを含めて、見直しに取り組まれているのかなと、その辺はどうでしょうか。

■ 学校教育課長

はい。失礼いたします。

ICTの環境整備と、こどもの資質向上ですが、いろいろな要因が絡み合ってこどもたちは成長していきます。一概にICTの情報化の推進が、こどもさんの実態と直接リンクして、それだけが要因だということはなかなか難しいです。専門的に客観的データに基づいて分析というのもなかなか難しいところがありますが、岡寺委員がおっしゃったように、偏るということはいくはないと思っています。

例えばICTでタブレットを使うことだけが学習の方法ではなくて、やはり直接体験するこ

とによる学びもありますし、紙を使うことによる良さもあります。

いろんな学びの場を学校としてはしっかりと提供し、学びの方法に出会う場というのも、学校が準備することも必要になってくるのではないかと考えておりますので、そのあたりは、研修会等でいろいろと話をさせていただいてるところです。

結果分析までは、すみませんができておりません。

■ 岡寺委員

はい。もちろん予算をつけることよっての成果もあるという話ですけれども、危惧する部分を考えてるといふのを伝えていただけたら、保護者としても安心ですし、地域の人としても、安心で見られているなという気がするので、ぜひ周知も含めてやっていただけたらなと思っています。

■ 松田委員

今の件にちょっと付随して、どの程度学習情報化が影響しているかというのは、感覚的にも進められるときに、来年度の生成AI学習アシスタントアプリの共同利用負担を計上されていて、生成AIの学習への活用等について、研究がさらに進むんじゃないかと予測しました。

ぜひ、こういう新しい取組があるときにこそ、岡寺委員が言われたようなスタートと途中を記録して分析する、そういう取組にしていく必要があるのではないかと思います。

タブレットを導入した時も、入れることに一生懸命で、そのあとのことについてまで、私たちも見通しが持てなかった上に、世の中の動きでいろんな心配事も顕著になってきてますので、ぜひそのあたりをね研修で推進するって言われましたけれど、状況把握を客観的にできたらいいのではないかと思います。

■ 教育長

はい、ありがとうございます。参考とさせていただきます。

他いかがでしょうか。

■ 松田委員

はい。予算案と直接関わらないかもしれませんが、この重点事項の説明を受けて、それぞれに今進めていかれる方針や、大筋において取組が進むこと、それから現状も改善しながら進めていくということはわかりました。

これが、教育大綱の基本理念の基本方針1・2・3とどう関わってくるのか。

実は教育大綱の作成のときに、各課別の事業内容で、この基本方針に関わる取組をまとめるという意見が、確か岡寺委員からも出ていたように思います。その時は様子を見ましようと思は申し上げたんですが。

教育大綱の基本理念を実現するための基本方針に関わって、予算もどのように取り組まれているのか。もし今お考えがあればお伺いしたいし、この場で難しければ、今後はその視点でも見ていきたいなと思はしました。

先ほど、不登校に対する支援についてお話しましたが、実は特別支援教育に関する内容についてもお伺いしたいなという思いもありながら、予算書では、教育支援委員会のメンバーが1

人いて、人数が1人減になっていたような判定委員会だと思うんですが。

それは細かいところかもしれませんが、ざっと見たところ、やっぱり基本方針で今回、青少年の成長を支える環境づくりの推進、例の外部との連携、その辺りが現状と変わらない状況なのか、逆に回数が減ってたりしないか、と思ったり、コミュニティスクールの充実も上げてますがこれがどう動いていくのかなとか、先ほど申しましたきめ細やかな支援体制の充実が、これまで十分にやっけてこられたけど今の現在の課題に対応するものになってるのかなとか、予算面も合わせて、私たちも考えていく必要があるのではないかなと思って今、申し上げています。

事業概要でまた来年度について、提案があると思いますので、各課で取り込まれる方向性を見せていただけたらと思うんですが、やはりバックとなるものは予算であると思います。

ただ全体を通じて、施設の充実とか、それから現状に対して大変膨大なお金がかかっている中に、このように計上していただいていることは大変ありがたく思っております。

ただ、教育大綱を変えましたから、これを推進しましょう、学校現場にも目標の中に入れましょう、と言っていますので、大綱のこの辺をやっていきますという思いが少しでも伝わると、よりこどもまんなか教育の推進に対する思いも変わってくると思っております。

■ 教育長

はい。ありがとうございます。何かコメントがありますか。

教育大綱をイメージしながら、予算を考えていただいて、こういう形になっているとは思いますが。今度の事業概要を含めてですね、お示ししていただければというふうに思います。

他はいかがでしょうか。

よろしいですか。

はい。それでは議案第4号を決定いたします。

5	工事請負契約の一部を変更することについて（中須自然の家整備建築主体工事）
---	--------------------------------------

■ 教育長

それでは日程第5議案第5号、工事請負契約の一部を変更することについて、中須自然の家整備建築主体工事を議題といたします。

この件は、生涯学習課の説明をお願いいたします。

■ 生涯学習課長

はい、生涯学習課です。

議案第5号工事請負契約の一部を変更することについてご説明いたします。

議案書の18ページをお願いいたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第18号によるものです。

本工事は、大田原自然の家移転先として、旧中須中学校を改修し、中須自然の家として整備するもので、市議会の議決を経て、令和7年6月18日に江村建設株式会社と契約締結したものでございます。

議案書20ページをお願いいたします。

このたびの契約変更は、改修工事を進める中で、新たに見つかった建物の劣化補修や、天井支障物の撤去の必要性が生じたもの、体験メニュー用の食品保管室を設置する必要性が生じたこと、既存の地中排水設備が機能していないことが判明したことによる、屋外活動場の雨水排水計画変更が生じたものによるものでございます。

これにより、契約金額を1億6720万円から725万7800円増額し、1億7445万7800円とするものでございます。なお、この度の変更による工期の変更はございません。

以上で説明を終わります。

■ 教育長

はい。それでは、ご質問ありましたらお願いいたします。

■ 岡寺委員

はい。食品保管室というのは、どういうものですか。

■ 生涯学習課長

はい。中須自然の家で、体験メニューをする中で、例えばソーセージを使った体験調理するというものの、食材について、保健所とどのように取り扱ったらいいかということで相談をしていた結果、より安全に管理をするほうが望ましいということで、保管庫の改修を追加するものでございます。

これは部屋ですので、冷蔵庫とかではなく、誰もが手が届くような形にならないように、部屋の仕切りを新しく設置して、鍵をかけておくといった工事を追加するものでございます。

■ 岡寺委員

では大田原から持って来ればいいっていうものではないということでしょうか。

■ 生涯学習課長

はい。

■ 教育長

はい。ほかはいかがでしょう。

■ 松田委員

設計図を見させていただいたときに想像できなかったというところも反省なんですけど、地中排水設備が機能してないことが判明したというのは、よくあることなんですか。

■ 生涯学習課長

こちらにつきましては、地中にパイプの形状で埋めてあるのですが屋外活動場を建てるのでその周辺を掘ってみたところ、全部目詰まりをして、土がもう入ってしまって機能が全くない状態であったので、追加で工事をやる形になっております。

■ 吉本委員

今年の夏は熊がすごく多かったように思います。

中須という土地柄で、熊とかの心配というのが、以前よりも増えたのじゃないかと思っていて、クマ対策として今からまた外に柵をつけるとか、そういった取組というかお考えはあるんですか。

いろんなことが想定外に起こりそうだなと工事の内容を見ながら思いました。

■ 生涯学習課長

そうですね。想定外のこともあるんですが、獣害対策については、特に柵等を設ける予定はありません。

生活道路として利用されている道もあり、そこを閉じるようなこともできませんので、なかなか抜本的な対策は難しいと思っております。

ただ、フィールドでのウォークラリーなどもしますので、こどもたちにはクマ鈴などで対策はするしかない、そういった話は出ております。

■ 吉本委員

はい、わかりました。

■ 教育長

その時々状況に応じて、検討するほかないと思います。他よろしいでしょうか。

はい、それでは議案第5号を決定いたします。

本日の議事日程は以上でございますが、その他に何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

では、これもちまして令和8年第2回、教育委員会定例会を終了いたします。

署名委員

岡 寺 政 幸 委員 _____

吉 本 妙 子 委員 _____